第1章 はじめに

- 1 社会福祉協議会とは
- 2 第2次計画策定の背景と目的

第1章 はじめに

1 社会福祉協議会とは

「社会福祉協議会(以下「社協」という。)」は、社会福祉法に基づき、全国の市区町村単位に設置される民間の非営利団体(社会福祉法人)です。市民のみなさんをはじめ、地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)や町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、福祉に関する機関・団体、行政などと協力し「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」を理念に、助けあい、支えあいの地域づくりを推進しています。

2 第2次計画策定の背景と目的

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加、人間 関係の希薄化等を背景に、家族や地域社会で支えあう力が低下し、さらに、経済格差の 広がりによる貧困問題など市民は新たな福祉・生活課題にも直面しています。

このような課題の解決に向け、川口市社会福祉協議会(以下「川口市社協」という。) では、平成18年度に市民と協働して「川口市地域福祉活動計画 かわぐち市民活動 プラン(以下「活動プラン」という。)」を策定し、以後、見直しをしながら住民主体の 地域福祉を推進してきました。

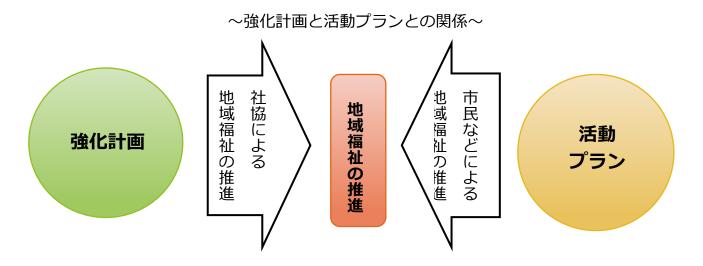
その一方、民間福祉の中核的役割を担う団体として、さらなる地域福祉の推進と市 民ニーズに基づいた事業展開が求められていくことから、社協自体の「強化計画」を 策定し、中長期な視野のもとで組織基盤の強化を図ることにしました。

そこで、平成23年度に社協職員により「川口市社会福祉協議会 強化計画(以下「第1次計画」という。)」を策定し、①組織力の向上、②知名度の向上、③地域福祉の構築、④事業の見直し・発展を基本目標に据え、計画実現に向け取り組んできました。

この取り組みの中で、財政や組織体制、職員の資質向上等、法人運営基盤の強化及び 多様な福祉課題への対応、経営努力と効率的な事業推進等が更なる課題として明確に なりました。

また、近年の大きな流れとして、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が、国から示されています。これらの情勢をふまえつつ、第1次計画の課題を引き継ぎ、平成28年度に「川口市社会福祉協議会 第2次強化計画(以下「第2次計画」という。)」を策定したところです。

今後はこの「第2次計画」の「小地域福祉活動を中心に多様なネットワークを組み、地域ニーズに寄り添う社協」を経営ビジョン(目標)に、計画実現に向け、全職員が一丸となり強化計画の実行に取り組んでいきます。



	計画名称		強化計画	活動プラン	
	活動主体		社協	市民・団体など	
	性	格	地域福祉を推進する中核的な団体	市民や団体を主体に、地域問題の	
			としての事業戦略や組織・経営基	解決やよりよい地域づくりをめざ	
			盤の強化を目的とする行動計画	す行動計画	
	内	容	経営ビジョンの達成に向けた具体	・市民による地域課題の解決	
			的な取り組み	・地域組織・グループ活動実践	